

令和元年6月27日

消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベースの登録について

令和元年6月17日から令和元年6月23日までに消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、令和元年6月27日付けで事故情報データベースに登録しましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和元年6月18日	遊園地の大型遊具	遊園地の大型遊具に児童4名で乗っていたところ、うち2名が投げ出され、軽傷。	北海道
2	令和元年6月11日	ブルーレイディスクレコーダー	使用中のブルーレイディスクレコーダーから発煙。	愛知県
3	令和元年6月19日	運輸サービス	踏切内の乗用車に電車が衝突し、脱線。電車の乗客3名が軽傷。	神奈川県
4	令和元年6月19日	ガスふろがま(CF式)	ガスふろがま(CF式)を点火したが湯が沸かなかったため、当該製品を確認したところ、ケーシング及びリモコン線の一部に焦げ。	新潟県
5	令和元年6月19日	ニップル	ビルトインガスこんろとガス管を接続するニップルの緩みによりガスが漏えい。	神奈川県
6	令和元年6月6日	電気洗濯機	風呂水を汲み上げるポンプがついた電気洗濯機を使用中、当該ポンプのモーターから発煙。	長野県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車	普通乗用自動車(エンジン)のリコール。(外-2869) エンジンのブローバイガス還元装置において、ブローバイガスヒーターの成形加工が不適切なため、外装樹脂にクラックが発生するものがある。そのため、クラックに水分が浸入すると、クラックが拡大し樹脂内部にある電熱線ヒーターの回路が短絡して警告灯が点灯し、そのまま使用を続けると、ヒーターが異常発熱して外装が溶け、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
2	軽自動車	軽自動車(制動装置)のリコール。(4519) 電動パーキングブレーキにおいて、電動パーキングブレーキアクチュエータ内部ギヤ潤滑用のグリス塗布量及び当該グリス溜まり部容積の設定が不適切なため、登坂路での走行や停車を繰り返すと、溜まり部に溜まったグリスのオイル成分がモーター内部に侵入し、モーター内の摩耗粉と混ざり、導電性の異物が生成されることがある。そのため、そのままの状態で使用すると、異物がモーターミナルに付着し、モーター回路が短絡して、警告灯が点灯するとともに駐車ブレーキが作動しなくなる、または、解除できなくなるおそれがある。
3	生鮮アボカド	生鮮アボカドが成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
4	生鮮ドリアン	生鮮ドリアンが成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
5	ホタテ貝(殻付き)	ホタテ貝(殻付き)が成分規格不適合(下痢性貝毒)により回収命令。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和元年6月12日	販売店(6月12日に販売した食品)	アニサキス	福井県
2	令和元年6月3日	飲食店(6月2日の食事)	カンピロバクター	広島県
3	令和元年6月9日	飲食店(6月7日の食事)	サルモネラ属菌	岡山県
4	令和元年5月31日	飲食店(5月31日の食事)	アニサキス	神奈川県

5	令和元年6月7日	販売店(6月5日～7日に販売した弁当及び食品)	腸管出血性大腸菌O157	静岡県
6	令和元年6月3日	飲食店(6月2日の食事)	カンピロバクター	大阪府
7	令和元年6月13日	給食施設(6月12日の食事)	ノロウイルス	群馬県
8	令和元年6月14日	飲食店(6月14日の食事)	黄色ブドウ球菌	神奈川県
9	令和元年6月9日	飲食店(6月7日の食事)	カンピロバクター	広島県
10	令和元年6月10日	飲食店(6月9日の食事)	カンピロバクター	長崎県
11	令和元年6月13日	飲食店(6月11日の食事)	ノロウイルス	長崎県
12	令和元年6月8日	飲食店(6月7日の食事)	カンピロバクター	兵庫県
13	令和元年5月31日	宿泊施設(5月31日の食事)	クドア・セプテンpunkタータ	石川県
14	令和元年6月15日	飲食店(6月14日～16日の食事)	ノロウイルス	静岡県
15	令和元年6月17日	飲食店(6月16日の食事)	アニサキス	千葉県
16	令和元年6月	飲食店(6月9日の食事)	アニサキス	東京都
17	令和元年6月18日	飲食店(6月17日の食事)	アニサキス	神奈川県
18	令和元年6月17日	飲食店(6月17日の弁当)	ノロウイルス	島根県
19	令和元年6月19日	販売店(当該店舗が販売し、6月19日に喫食された食品)	ヒスタミン	宮崎県

「2. リコール・自主回収情報」欄のリコール情報等における()内は、リコール届出番号、改善対策届出番号を記載しています。
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、令和元年6月28日20時以降、事故情報データベースで「消費者事故等(2019年6月27日登録分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。上記事故の詳細は事故情報データベースを御覧ください。
(URL: <http://www.jikojocho.go.jp>)

本件に対する問合せ先
消費者庁消費者安全課 中野 西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290